

# 安城市自治基本条例検証会議

# 4

かわらばん



10月30日(木)の午後、第4回安城市自治基本条例検証会議を文化センターで開催し、「議会」、「市政運営等」、「条例の位置づけ」について話し合いました。出席者は市民11名、事務局と運営スタッフも合わせると19名でした(傍聴者2名)。

また、11月5日(水)の午前、第5回検証会議を文化センターで開催し、「条例の見直し」、「条例の意義・効果」、「条例のわかりやすさと認知度の向上」などについて話し合いました。出席者は市民13名、事務局と運営スタッフを含め21名(傍聴者4名)。3回連続同じメンバーで、有意義な議論が積み上げられました。

## 第4回 検証会議

### ■ 条例策定の経緯

条例策定の過程で設置された「安城市自治基本条例を考える市民会議」「安城市自治基本条例策定審議会」の役割や検討概要、パブリックコメントの実施や議会での可決について、現在活動をしているあんき会(安城市自治基本条例を育てる会)等について、事務局から説明がありました。



### ■ グループワーク

前回と同じ3班に分かれて「議会」、「市政運営等」、「条例の位置づけ」について検討しました。「議会」についての議論では前回のテーマであった「市民の定義」が再び問題になりました。また「条例の位置づけ」については、わかりにくいので本文または逐条解説を変えた方がいいという意見も多く見られました。

## ■ 発表共有より

### 「議会」について

#### ★ そのままで良い！

- ・議員や議会はまちづくりに欠かせないので条例に書いておいた方がいい
- ・当たり前だけど、しっかりやってほしいので書いておいた方がいい
- ・議員・議会には、市に関わる人達、全体のことを考えてもらいたい
- ・議会の議決を経ているから問題ないのでは

#### ★ 問題がある

- ・地方自治法で議会のあり方は決められているのだから、ここで書く必要はない。屋上屋。余計なお世話
- ・議員が「市民の代表」であるとか、議会は「市民の意思を市政に反映」とあるが、議員というのは有権者の投票で選ばれている公共性のある人。あくまで「住民」の立場

### 「市政運営等」について

#### ★ そのままで良い！

#### ★ 問題あり！

- ・具体例を書かないとわからない
- ・言葉をわかりやすくするのはいいけれど、読む人によっていろんな解釈ができてしまわないように
- ・具体的に困ることがないなら要らない

### 「条例の位置づけ」について

#### ★ そのままで良い！

- ・事務局からの説明の通りでいい
- ・お題目、スローガンみたいなものだから言葉に拘らなくていい

#### ★ 「最高規範」はわかりにくい！変えた方がいい！

- ・「最高規範」や「最大限に尊重し、整合性を図る」は、上下関係を規律するように類推させるので問題あるのでは
- ・「最高規範」は消し、「最大限に尊重」は「配慮」に変更したい
- ・最高規範という言葉が難しい。誰にでもわかる言葉にしたい
- ・本文または逐条解説を変えた方がいいかもしれない



## 第5回 検証会議



### ■自治基本条例と市民参加・協働の仕組みの関係について

市民協働課の澤田さんから、自治基本条例の屋台骨である「市民参加」と「協働」を進めていくための仕組みとして策定した「市民参加条例」、「協働に関する指針」、「市民協働推進条例」、「市民協働推進計画」や、「市民協働推進基金」「市民活動補助事業」など具体的な仕組みとその関係性についての説明がありました。

### ■自治基本条例の効果や市民参加について

市民参加や協働を推進する活動を行っている団体「あんねっと」代表の小森さんから、「市民の声」や「フェイスブック・ツイッター」、「コミュニティサイトあんみつ」、「子育て応援サイトママフレ」、「eモニター制度」、「事業仕分け」、「公開行政レビュー」、「まちづくり人養成講座」、「市民活動補助金」などの取り組み自体が自治基本条例の効果であることや、これらの取り組み内容が詳しくわかる情報媒体へのアクセス方法などについての説明がありました。



### ■これまでの条例認知度向上の 取り組みについて

「あんき会(安城市自治基本条例を育てる会)」代表の荻野さんから、子ども達にもわかってもらえるようにという思いでつくった冊子「自治基本条例～市民が主役のまちづくり」について説明がありました。

前半部分は、「まちづくりの木」を基本にまちづくりについて紹介しています。また、市民のみんながどんな活動をしているのかということ、子ども達にわかってもらうために、さまざまな活動を写真付きで紹介しています。



### ■グループワーク

前々回・前回と同じグループに分かれ「条例の見直し」、「条例の意義・効果」、「条例のわかりやすさと認知度の向上」などを検討しました。

### ■発表共有より

#### 「条例の見直し」について

##### ★問題がある

- ・検証会議のメンバー構成を見直すべき
- ・検証会議は法律的な根拠があるのか？26条の位置づけは？
- ・住民自治が基本。会議の議長や副議長は住民であるべき
- ・意見をもらうなら、会議でなく無作為抽出のアンケートでいい
- ・「自治体の憲法」「最高規範」なら、5年で見直しは軽すぎる？

##### ★そのまま問題ない！

#### 「条例の意義・効果」について

##### ★この条例は意義がある！

- ・自治の基本事項を定めている自治基本条例には意義がある
- ・まちづくりには協働が必要であり、市民がまちづくりに参加するためにはこの条例が必要。今までは市役所がしていたことを、市民が主体となってやる時代には、この条例が必要。この条例は、すべての活動の位置づけとなるもの

##### ★問題あり！

- ・悪影響ばかり。制定後、交通事故や警察沙汰が増えている
- ・この条例をつくる必要性が安城市にあったのか？



#### 「条例のわかりやすさと認知度の向上」について

##### ★条文をわかりやすく変えた方がいい！

- ・わかりにくい
- ・条文そのものをもっと短くしたほうがいい

##### ★わかりやすいパンフレットをつくる

- ・条文はそのままでもいいから要約版を作ったらい
- ・子どもにもわかる、やさしいパンフレットをつくる
- ・ボランティアの人が子どもに伝えるといい
- ・パンフレットを回覧板の表紙に載せて1年間回覧
- ・市の行事で「まちづくりの木」を紹介

##### ★認知度の目標値が必要

#### 「その他」

- ・地域のコミュニティ活動の活性化は大事。そういう力を活かすべき



お問い合わせ

安城市 企画部 企画政策課

電話:0566-71-2204 FAX:0566-76-1112

Eメール: kikaku@city.anjo.aichi.jp